

155-参-憲法調査会-5号 平成14年12月04日

峰崎直樹君 今回の桜井先生の提案なりずっと議論を聞いていて、これはそもそも最初はこの調査会作るときの約束事ってあるんですよね。まだしかもこれ基本的人権のところ、さらにまだ安全保障とかまだまだ論議することがずっと続くわけですよ。だから、そう拙速にある意味では結論を早く出そうということでも僕はないと思いますし、特に衆議院が中間報告出したと、衆議院が出したから参議院も出さなきゃいかぬというよりも、やはり我々は何の府ですかね、フランスへ行ったときもよく言っていましたけれども、二院制のやっぱり一つの特徴として、衆議院が進めていることに対するある程度チェックをしなきゃいけないし、冷静にまた別の角度から見ていかなきゃいかぬ。

そういう意味で、私は、小泉さん先ほど強調されていましたが、我々がそもそもこの憲法調査会が発足するときのその約束事は、やはりスタートの段階で約束したんですから、そこはその論議を慎重に進めていくというのが私は筋だというふうに思っております。

桜井新君 とにかく再検討してみてください。今の意見は意見として。

会長（野沢太三君） 他に御発言もないようですから、本日の意見交換はこの程度といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後二時四十四分散会